

# 朝霞市校務用ネットワークシステム更新及び校務支援システム等導入業務に係る プロポーザル審査要項

## 1 趣旨

この要項は、朝霞市校務用ネットワークシステム更新及び校務支援システム等導入業務に係るプロポーザル実施要領に定める事項のうち、優先交渉権者を選定するための審査方法について、評価項目等の必要となる事項を定めるものとする。

## 2 審査委員

審査は、別紙「プロポーザル審査委員名簿」に掲げる10人の採点により行う。

## 3 採点方法

### (1) 第1次審査(書類審査)

企画提案書の内容を、別紙「朝霞市校務用ネットワークシステム更新及び校務支援システム等導入業務企画提案書作成項目一覧」の各項目に基づき、審査委員ごとに評価点をつける。各審査委員の評価点及び価格点の合計を第1次審査の合計評価点とし、評価点が高い上位3者を第1次審査の通過者とする。

### (2) 第2次審査(プレゼンテーション審査)

企画提案書の内容をもとにプレゼンテーションを実施し、審査委員ごとに評価点をつける。各審査委員の評価点の合計に第1次審査の評価点を加えたものを総合評価点とし、総合評価点が高い者を優先交渉権者とする。

## 4 評価基準

### (1) 第1次審査(書類審査)

下記の評価項目に基づき評価を行う。

評価項目	評価点	内 容
書類評価	3,500 点	企画提案書をもとに、審査委員ごとに評価を行う。
価格評価	1,500 点	参考見積書をもとに、点数化する。 見積額が基準価格(提案上限額95%)を上回る場合は、下記に基づき評価点を算出する(小数点以下切り捨て)。 価格評価点 = 1,500 点 × ((提案上限額 - 見積額) ÷ (提案上限額 - 基準価格)) 基準価格を下回る場合は、一律1,500 点とする。
合計	5,000 点	

### (2) 第2次審査(プレゼンテーション審査)

下記の評価項目に基づき評価を行う。

評価項目	評価点	内 容
プレゼンテーション評価	5,000 点	プレゼンテーションをもとに、審査委員ごとに評価を行う。

## 5 審査結果の通知

市長は、審査結果の報告を受け、その結果を参加者に通知する。

朝霞市校務用ネットワークシステム更新及び校務支援システム等導入業務  
プロポーザル審査委員名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	総務部	デジタル推進課長	稲田 雅和
2	学校教育部	学校教育部長	野口 邦彦
3	学校教育部	学校教育部次長兼教育総務課長	関口 豊樹
4	学校教育部	教育管理課長	小石川 知治
5	学校教育部	教育指導課長	松本 欣巳
6	学校教育部	学校給食課長	長谷 修
7	朝霞第一小学校	校長	金子 二郎
8	朝霞第五小学校	教頭	南雲 秀隆
9	朝霞第三中学校	校長	嶋 徹
10	朝霞第二中学校	教頭	滝田 真人